

岐観連第 105 号  
令和 6 年 8 月 8 日

会員 各位  
(インバウンド情報希望の会員に案内しております。)

一般社団法人岐阜県観光連盟  
会長 葛西信三

欧米豪を中心とした訪日外国人旅行者に向けた  
高付加価値な体験コンテンツの開発を希望する観光施設等の募集について (案内)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟の運営に対しまして、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、岐阜県では、主に欧米豪市場の高付加価値旅行者の誘客・県内観光消費額の増大を目的として、「高付加価値旅行者向け着地型体験コンテンツ造成・販売事業」を実施します。

当該事業の実施にあたり、まずは、県内の観光施設等から、高付加価値な体験コンテンツの開発を希望する観光施設等 (対象事業者) を募集することとなりました。

体験コンテンツ (オプションツアー) 開発される観光施設等に採択されると、体験コンテンツ開発にかかるアドバイス・商品化や開発した体験コンテンツの販売・プロモーションなどのサポートが受けられます。

つきましては、募集要項をご参照くださり、ご応募くださいますよう、ご案内申し上げます。

## 記

### 1. 対象事業者

主に欧米豪訪日旅行者向けに、下記テーマ例に沿った体験コンテンツの開発・提供を希望する県内の事業者

<テーマ例> 自然体験、アウトドア・アクティビティ、伝統・文化・工芸体験、食体験 等

※上記以外のテーマでの募集も可能です。

※応募者多数の場合、ストーリー性や独自性が高いコンテンツを優先して採択します。

### 2. 応募から体験コンテンツ (オプションツアー) 販売までの流れ

- ① 専門家等による書類審査、現地視察等を実施した上で、観光施設等を決定します。
- ② 採択された観光施設等は、体験コンテンツ (オプションツアー) 開発の専門家のアドバイスを受け、当該コンテンツを商品化します。
- ③ 体験コンテンツ (オプションツアー) 開発は、観光施設等と共に、県、専門家、販売会社らにより共同で行います。
- ④ 開発された体験コンテンツ (オプションツアー) は、オプションツアー運営会社 (県事業受託者) が、欧米豪市場の現地旅行会社や個人旅行者へ販売します。

[裏面に続く]

### 3. 受けられるサポート

#### (1) 体験コンテンツ開発にかかるアドバイス・商品化

- ・コンテンツ内容のブラッシュアップ
- ・二次交通や通訳案内ガイドのコンテンツへの組み込み
- ・ターゲットと価値を意識した適切な料金の設定 など

#### (2) 開発した体験コンテンツの販売・プロモーション

- ・販促ツール（タリフ、パンフレット等）の作成
- ・国内ランドオペレーターや現地旅行会社等へのセールス
- ・問合せ・予約受付（英語）
- ・体験コンテンツ代金やキャンセル料の回収、精算 など

### 4. 申し込み方法

別紙の申込書により、岐阜県観光誘客推進課に令和6年9月27日（金）までにE-mailにてお申込みください。

E-mail: [c11336@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11336@pref.gifu.lg.jp)

### 5. お問い合わせ

岐阜県観光誘客推進課担当：武山、安藤 [c11336@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11336@pref.gifu.lg.jp)

(一社)岐阜県観光連盟 販売促進課			
課長	野村	担当	
TEL	058-275-1480	FAX	058-275-1483
E-mail	野村 / <a href="mailto:k-nomura@kankou-gifu.or.jp">k-nomura@kankou-gifu.or.jp</a>		